

栃木市監査委員告示第 1 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定による定例監査を、
都市監査基準に準拠して実施したので、同条第 9 項の規定によりその
結果を次のとおり公表いたします。

平成 31 年 1 月 17 日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 茂 呂 健 市

1. 監査の実施日 平成 30 年 12 月 25 日

2. 監査の対象 産業振興部

商工振興課 観光振興課 農業振興課

農林整備課 産業基盤整備課

大平産業振興課 藤岡産業振興課

都賀産業振興課 西方産業振興課

岩舟産業振興課

3. 監査の方法

平成 30 年 11 月末日までに執行された事務事業について、関係
する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を
照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。

4. 監査の結果

次のとおり

産業振興部

◎ 商工振興課

1. 事務組織及び職員

商工振興課には2係が置かれ、課長ほか7名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

商業金融係では、大規模小売店舗立地法事務、産業支援補助事業、中小企業融資保証事業、中小企業向け資金融資事業、ビジネスプランコンテスト事業、プレミアム商品券事業等が行われた。

工業労働係では、陸砂利採石監視事業、工場立地法に係る事務、働く場における人権啓発事業、勤労者総合福祉センター管理運営委託事業、勤労者福祉サービスセンター支援事業、勤労青少年ホーム管理運営委託事業、勤労者体育センター管理運営委託事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 2,552,263,000 円に対し、収入済額 1,221,830 円で 0.05% の収入率である。

その主なものは、砂利採取計画認可申請手数料、市有登録有形文化財貸付収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 2,709,379,000 円に対し、支出負担行為額 2,176,468,970 円で 80.33% の執行率である。

その主なものは、勤労青少年ホーム指定管理委託料、勤労者総合福祉センター指定管理委託料、中小企業創業資金融資預託金、中小企業向け資金融資信用保証料補助金、中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金、中小企業向け資金融資預託金である。

予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

なお、市内各商工団体への補助金については、補助金額等にばらつきがあることが見受けられる。

本市においては、平成22年3月の旧栃木市、旧大平町、旧藤岡町、旧都賀町の1市3町による合併から、平成23年10月の旧西方町、平成26年4月の旧岩舟町との合併を経て、新生栃木市が誕生してから8年が経過しているが、当該補助金については、従前からの補助基準が継続されており、これまでの各商工団体の活動実績や地域的な要素、会員数の推移を踏まえ、統一的な補助基準の制定

が必要な時期に来ていると思われる。

各商工会への補助金については、それぞれの地域の各産業振興課で支出をしている状況ではあるが、商工振興課の主導のもと、統一的基準の制定に向けた早急な対応が図られるよう要望しておきたい。

◎ 観光振興課

1. 事務組織及び職員

観光振興課には2係が置かれ、課長ほか9名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

観光企画係では、鯉飼育管理事業、観光振興宣伝事業、観光行事補助金事務、観光資源開発活動補助金事務、観光情報物産館管理運営事務、横山郷土館管理運営事業、「本物の出会い栃木」DC誘客促進事業等が行われた。

フィルムコミッション・イベント係では、観光行事負担金事務、山車会館管理運営委託事業、蔵の街観光館管理運営委託事業、とちぎ秋まつり負担金事務、サイクル・フルーツライド事業、山車会館広場拡張整備事業、とちぎ江戸料理誘客促進プロジェクト事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 7,588,000 円に対し、収入済額 5,007,329 円で 65.99%の収入率である。

その主なものは、蔵の街観光館テナント使用料、横山郷土館入館料である。

一般会計の歳出は、予算現額 167,781,000 円に対し、支出負担行為額 148,766,511 円で 88.67%の執行率である。

その主なものは、山車会館指定管理委託料、蔵の街観光館指定管理委託料、栃木市観光協会事業補助金、とちぎ秋まつり負担金、山車会館広場拡張整備工事費である。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額 2,085,000 円に対し、支出負担行為額 1,879,200 円で 90.13%の執行率である。

その内容は、山車会館広場拡張整備事業設計業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 農業振興課

1. 事務組織及び職員

農業振興課には3係が置かれ、課長ほか13名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

農政係では、栃木県南地方卸売市場事務委託事業、栃木市農業再生協議会事業、経営所得安定対策直接支払推進事業、新規就農支援事業、体験型就農事業等が行われた。

振興係では、とちぎアグリフェスタ事業、首都圏農業確立対策事業、都市農村交流事業、直売所出荷農家流通支援事業等が行われた。

農用地係では、農業経営基盤強化促進対策事業、人・農地プラン推進事業、栃木市農業公社運営補助金事業、「何とかしたい農」からはじまる事業、担い手農地集積促進補助金事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 132,055,000 円に対し、収入済額 33,513,300 円で 25.38%の収入率である。

その主なものは、農業次世代人材投資事業・農地中間管理機構集積協力金補助金、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金である。

一般会計の歳出は、予算現額 221,254,000 円に対し、支出負担行為額 143,082,352 円で 64.67%の執行率である。

その主なものは、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金、農業次世代人材投資事業補助金、経営体育成支援事業補助金、産地パワーアップ事業補助金、新食肉センター整備事業補助金、栃木市農業公社運営費等補助金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 農林整備課

1. 事務組織及び職員

農林整備課には2係が置かれ、課長ほか7名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

農林整備係では、土地改良区育成強化事業費補助金事務、多面的機能事業、県単独農業農村整備事業、市単独農業農村整備事業、水利施設等保全高度化事業負担金事務、出流ふれあいの森運営委託事業、森林山村多面的機能発揮対策事業等が行われた。

獣害対策係では、有害鳥獣対策事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 149,997,000 円に対し、収入済額 96,653,523 円で 64.44%の収入率である。

その内容は、多面的機能支払推進交付金である。

一般会計の歳出は、予算現額 307,854,000 円に対し、支出負担行為額 146,589,027 円で 47.62%の執行率である。

その主なものは、多面的機能支払交付金、西前原地区県営かんがい排水事業負担金、県単独農業農村整備事業費ため池改修工事費、有害鳥獣捕獲委託料、獣害対策設備設置費補助金である。

一般会計の歳入（繰越明許）は、予算現額 8,540,000 円に対し、収入はない。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額 7,169,000 円に対し、支出負担行為額 6,305,040 円で 87.95%の執行率である。

その主なものは、県単独治山事業箇所別負担金、農業用水路復旧工事費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 産業基盤整備課

1. 事務組織及び職員

産業基盤整備課には2係が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

企業立地係では、企業誘致事業、宇都宮西中核工業団地事務組合に係る事務、企業立地促進事業等が行われた。

基盤整備係では、栃木インター周辺開発事業、都賀インター周辺開発事業、佐野藤岡インター周辺開発事業、市道14111(D311)号線外道路新設改良事業、千塚町上川原産業団地造成事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳出は、予算現額394,278,000円に対し、支出負担行為額128,061,817円で32.48%の執行率である。

その主なものは、企業立地奨励金、宇都宮西中核工業団地事務組合負担金、栃木インター周辺現況平面測量業務委託料である。

千塚町上川原産業団地特別会計の歳入は、予算現額23,132,000円に対し、収入済額444,135,151円で1920.00%の収入率である。

その主なものは、分譲地の売払収入である。

千塚町上川原産業団地特別会計の歳出は、予算現額23,132,000円に対し、支出負担行為額19,969,365円で86.33%の執行率である。

その主なものは、自然環境モニタリング調査等業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 大平産業振興課

1. 事務組織及び職員

大平産業振興課には2係が置かれ、課長ほか9名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

農林振興係では、農業経営基盤強化促進対策事業、産業祭開催事業、多面的機能事業、治山林道管理事業、県単独農業農村整備事業、明るく安全な里山林整備事業等が行われた。

商工観光係では、買い物代行サービス事業、産業振興補助事業、工業開発事業、プラッツおおひら管理運営事務、かかしの里管理事業、観光行事負担金事務等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 3,894,000 円に対し、収入済額 2,499,997 円で 64.20%の収入率である。

その主なものは、かかしの里使用料、プラッツおおひら自動販売機設置収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 137,897,000 円に対し、支出負担行為額 115,107,291 円で 83.47%の執行率である。

その主なものは、大平みずほ企業団地用地購入費償還金、大平町商工会補助金、プラッツおおひら指定管理料、なつこい等実行委員会負担金、多面的機能支払交付金、揚水機改修工事費である。

予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

なお、市内各商工会への補助金については、補助金額等にばらつきがあることが見受けられた。

本市においては、平成22年3月の旧栃木市、旧大平町、旧藤岡町、旧都賀町の1市3町による合併から、平成23年10月の旧西方町、平成26年4月の旧岩舟町との合併を経て、新生栃木市が誕生してから8年が経過しているが、当該補助金については、従前からの補助基準が継続されており、これまでの各商工会の活動実績や地域的な要素、会員数の推移を踏まえ、統一的な補助基準の制定が必要な時期に来ていると思われる。

各産業振興課においては、商工振興課との連携のもと、統一的基準の制定に向けた早急な対応が図られるよう要望しておきたい。

◎ 藤岡産業振興課

1. 事務組織及び職員

藤岡産業振興課には2係が置かれ、課長ほか8名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

農林振興係では、多面的機能事業、西前原たん水防除事業、地籍調査事業、わたらせふれあい農園管理運営事業、有害鳥獣対策事業、道の駅みかも管理運営事業等が行われた。

商工観光係では、産業振興補助事業、観光振興宣伝事業、観光行事負担金事務、観光行事補助金事務、観光案内看板整備事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 20,808,000 円に対し、収入済額 12,782,562 円で 61.43%の収入率である。

その主なものは、道の駅みかも自動販売機設置収入、道の駅みかも指定管理者市納入金等である。

一般会計の歳出は、予算現額 83,735,000 円に対し、支出負担行為額 42,847,884 円で 51.17%の執行率である。

その主なものは、藤岡町商工会事業費補助金、渡良瀬バルーンレース実行委員会負担金、多面的機能支払交付金、農業用施設修繕等補助金、道の駅みかもPOSレジシステム借上料である。

予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

なお、市内各商工会への補助金については、補助金額等にばらつきがあることが見受けられた。

本市においては、平成22年3月の旧栃木市、旧大平町、旧藤岡町、旧都賀町の1市3町による合併から、平成23年10月の旧西方町、平成26年4月の旧岩舟町との合併を経て、新生栃木市が誕生してから8年が経過しているが、当該補助金については、従前からの補助基準が継続されており、これまでの各商工会の活動実績や地域的な要素、会員数の推移を踏まえ、統一的な補助基準の制定が必要な時期に来ていると思われる。

各産業振興課においては、商工振興課との連携のもと、統一的基準の制定に向けた早急な対応が図られるよう要望しておきたい。

◎ 都賀産業振興課

1. 事務組織及び職員

都賀産業振興課には2係が置かれ、課長ほか7名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

農林振興係では、農業経営基盤強化促進対策事業、多面的機能事業、生出宿里の駅施設管理事務、有害鳥獣対策事業、県単独農業農村整備事業等が行われた。

商工観光係では、産業振興補助事業、観光資源開発活動補助事業、観光行事負担金事務、観光資源保全推進事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 533,000 円に対し、収入済額 102,502 円で 19.23%の収入率である。

その内容は、行政財産使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 56,797,000 円に対し、支出負担行為額 36,774,297 円で 64.75%の執行率である。

その主なものは、都賀町商工会事業費補助金、つがの里花まつり負担金、多面的機能支払交付金である。

予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

なお、市内各商工会への補助金については、補助金額等にばらつきがあることが見受けられた。

本市においては、平成22年3月の旧栃木市、旧大平町、旧藤岡町、旧都賀町の1市3町による合併から、平成23年10月の旧西方町、平成26年4月の旧岩舟町との合併を経て、新生栃木市が誕生してから8年が経過しているが、当該補助金については、従前からの補助基準が継続されており、これまでの各商工会の活動実績や地域的な要素、会員数の推移を踏まえ、統一的な補助基準の制定が必要な時期に来ていると思われる。

各産業振興課においては、商工振興課との連携のもと、統一的基準の制定に向けた早急な対応が図られるよう要望しておきたい。

◎ 西方産業振興課

1. 事務組織及び職員

西方産業振興課には2係が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

農林振興係では、治山林道管理事業、有害鳥獣対策事業、西方農産物加工所管理運営事業、真名子農産物加工所管理運営事業、道の駅にしかた管理運営事業等が行われた。

商工観光係では、産業振興補助事業、金崎桜堤管理事業、さくら基金積立金事業、観光行事負担金事務等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 14,648,000 円に対し、収入済額 8,743,852 円で 59.69%の収入率である。

その主なものは、道の駅にしかた自動販売機設置収入、道の駅にしかた指定管理者市納入金である。

一般会計の歳出は、予算現額 29,795,000 円に対し、支出負担行為額 20,704,529 円で 69.49%の執行率である。

その主なものは、西方商工会事業費補助金、にしかたふるさと祭り負担金、道の駅にしかた売上管理システム入替業務委託料、道の駅にしかた販売用機器購入費である。

予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

なお、市内各商工会への補助金については、補助金額等にばらつきがあることが見受けられた。

本市においては、平成22年3月の旧栃木市、旧大平町、旧藤岡町、旧都賀町の1市3町による合併から、平成23年10月の旧西方町、平成26年4月の旧岩舟町との合併を経て、新生栃木市が誕生してから8年が経過しているが、当該補助金については、従前からの補助基準が継続されており、これまでの各商工会の活動実績や地域的な要素、会員数の推移を踏まえ、統一的な補助基準の制定が必要な時期に来ていると思われる。

各産業振興課においては、商工振興課との連携のもと、統一的基準の制定に向けた早急な対応が図られるよう要望しておきたい。

◎岩舟産業振興課

1. 事務組織及び職員

岩舟産業振興課には2係が置かれ、課長ほか7名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

農林振興係では、多面的機能事業、県単独農業農村整備事業、有害鳥獣対策事業、むらづくり施設管理運営委託事業、農地耕作条件改善事業、観光農園いわふね支援事業等が行われた。

商工観光係では、産業振興補助事業、観光施設管理事業、観光行事負担金事務等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 23,687,000 円に対し、収入済額 1,972,204 円で 8.33%の収入率である。

その主なものは、農業施設敷地使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 89,442,000 円に対し、支出負担行為額 50,362,006 円で 56.31%の執行率である。

その主なものは、岩舟町商工会事業費補助金、いわふね夏まつり実行委員会負担金、多面的機能支払交付金、むらづくり施設指定管理委託料、観光農園いわふね運営等資金貸付金である。

一般会計の歳入（繰越明許）は、予算現額 2,440,000 円に対し、収入済額 2,352,700 円で 96.42%の収入率である。

その内容は、県単独農業農村整備事業に係る土地改良区からの地元負担金である。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額 15,610,000 円に対し、支出負担行為額 15,026,520 円で 96.26%の執行率である。

その主なものは、農業施設（排水路）整備工事費である。

予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

なお、市内各商工会への補助金については、補助金額等にばらつきがあることが見受けられた。

本市においては、平成22年3月の旧栃木市、旧大平町、旧藤岡町、旧都賀町の1市3町による合併から、平成23年10月の旧西方町、平成26年4月の旧岩舟町との合併を経て、新生栃木市が誕生してから8年が経過しているが、当該補助金については、従前からの補助基準が継続されており、これまでの各商工会の活動実績や

地域的な要素、会員数の推移を踏まえ、統一的な補助基準の制定が必要な時期に来ていると思われる。

各産業振興課においては、商工振興課との連携のもと、統一的基準の制定に向けた早急な対応が図られるよう要望しておきたい。